

〈2〉 うるおいのある生活環境づくり

1. 公害

(1) 法令等に基づく事務処理件数

(単位：件)

年 度		23	24	25	26	27	
環境確保条例	工 場	設置認可	3	5	4	6	2
		変更認可	1	1	3	3	1
	指定作業場	設置届	6	4	5	9	6
		変更届	1	2	1	1	1
騒音規制法	特定施設	設置届	6	7	10	3	9
		変更届	1	1	3	7	1
	特定建設作業実施届		282	302	343	370	351
振動規制法	特定施設	設置届	1	2	3	1	1
		変更届	1	1	0	1	0
	特定建設作業実施届		178	200	202	228	219
大気汚染防止法	特定粉じん排出等作業実施届		26	35	41	54	43
苦情受付件数			186	163	206	200	112

環境課

(2) 環境確保条例に基づく申請・届出件数（平成27年度）

ア. 工場

(単位：件)

項 目	申 請		届 出													合 計	
	設置認可	変更認可	完成届(設置)	完成届(変更)	氏名等変更	承 継	現 況	廃 止	地下水揚水量報告書	化学物質使用量等報告書	化学物質管理方法書	土壌汚染状況調査報告書	汚染拡散防止計画書	汚染拡散防止措置完了届	公害防止管理者の選解任届		事故届
件数	2	1	2	0	9	9	11	20	4	19	0	3	0	2	2	0	84

環境課

イ. 指定作業場

(単位：件)

項 目	設 置	変 更	氏名等変更	承 継	廃 止	地下水揚水量報告書	化学物質使用量等報告書	化学物質管理方法書	土壌汚染状況調査報告書	汚染拡散防止計画書	汚染拡散防止措置完了届	事故届	合 計
件数	6	1	35	7	9	37	29	0	1	1	1	0	127

環境課

ウ. その他（工場・指定作業場以外）

(単位：件)

項 目	地下水揚水施設			地下水揚水量報告書	合 計
	設置	変更	廃止		
件数	1	12	0	22	35

環境課

エ. 町別認可工場数

業種 町名	食	織	織	木	家具・ 装 備	パ ル プ ・ 紙 加 工	出 版 ・ 印 刷	化	ゴ ム 製	皮	窯 業 ・ 土 石	鉄 鋼 業	非 鉄 金 属	金 属	一 般 機 械	電 気 機 械	輸 送 機 械	精 密 機 械	洗 濯	自 動 車 整 備	石 油 製 品	そ の 他	合 計
	台東	7		2	12	3	24	48	1	1	1	2			32	7	2			2	3		10
柳橋				1		2	1			1				1								1	7
浅草橋	1		10	6		17	35	2	1	5			1	9	1						4	9	101
鳥越	5		6	2	1	9	14			3	1			7	2				2	2		3	57
蔵前	1		4	2	3	9	16			3	1			3	1						4	7	54
小島	2	1		3		14	29		1		1		1	8	3			2	2	2	3	3	73
三筋	1		3	8	2	15	21			6				10	5					1	3	6	81
秋葉原																						1	1
上野	7			2		2	6	1						11	1						2	5	37
東上野	4		3	5	5	13	41			2			1	41	7	1			1	2		10	136
元浅草	2		1	12	4	19	35			6	3		1	31	2	1					6	8	131
寿	2	1	2	3	4	14	21			7	1			13	3					1	3	5	80
駒形			1			1	2			1				2						1		1	9
北上野	1			3		3	7			1	1		1	13							2	5	37
下谷	2			3	7	6	7	1	2	3				9	5	1				1	2	2	51
根岸	5		6	1	4	6	18		1		3			10	1	2					1	11	72
入谷	6		1	8	8	3	27			2		2		27					1		5	4	94
竜泉	7		6	12	9	15	28		1	11	2			27	4	2		1	2	12		8	147
松が谷	6			13	17	18	42			1	3			34	10						3	3	150
西浅草	9		1	2	3	4	5				2			7	2						1	2	38
雷門	4			2						1				1	1						2	1	12
浅草	12		1	6	2	10	10		3	68	1			21						3	11	5	153
花川戸						1				3				1							1	1	7
千束	6			7	6	11	29		4	18	3			14	5	2					11	4	120
今戸	1		1	5		7	7		6	105	2		1	14	1				1	4		5	160
東浅草	3			5	1	1	5		3	57	2			7	1						2	4	91
橋場	4		1	3	3	6	4	2	7	68	1			22	1						4	6	132
清川	1		1	5	3	6	6		7	62			1	15	2	1					8	1	119
日本堤	4		1	3	4	5	16		5	26	1	1		14	4	3		1	2	9		8	107
三ノ輪	3		1	2		11	5		1	2	2			6	3	1					5	8	50
池之端	1		1			1	2							2		1		2				2	12
上野公園							1																1
上野桜木						2	3							1						1		3	10
谷中	3		5	4		6	11			1	5			7	3	1		4	2	3		3	58
合計	110	2	58	140	89	261	502	7	43	464	37	3	7	420	75	18	0	14	22	117	1	155	2,545

環境課

オ. 町別指定作業場数

業種 町名	自動車 駐車 場	専用 自動車 場	ガソリン スタンド	自動車 洗車 場	廃棄物 積替 場所	青写 真	焼却 炉	又は ボイラ ー	暖房 用熱 風炉	洗濯 施設	豆腐 又は 煮豆 製造 場	麵類 製造 場	畜舎	材料 置場	下水 処理 場	ガス 機 関	試験 研究 機 関	病院	揚水 施設	合 計
台東	38		1	1				2	6	3	1									52
柳橋	17							2	1											20
浅草橋	11		3				1	3	1	2										21
鳥越	6								1	1										8
蔵前	14			2				3							1	1				21
小島	9							3			2									14
三筋	10							3		1										14
秋葉原	3																			3
上野	45					3		20	2	2						1				73
東上野	54		2	1		1		10	5	9						1	1	1		85
元浅草	20		2	1		1		1	2	2	1									30
寿	16		2						2	2	1								1	24
駒形	11		2	1																14
北上野	13		1	1				1	3		1									20
下谷	7		1	1				3	6	3							1			22
根岸	16		2	1		1		19	4	5									1	49
入谷	9							2	3	3										17
竜泉	5		2	3		1		1	4	4	1									21
松が谷	12							2	7	2	1									24
西浅草	20							5	1	2	2					1				31
雷門	7							2		1										10
浅草	30	1	2				1	12	14	3	2									65
花川戸	5		1	1					1								1			9
千束	16		1	1	1			9	5	3	1									119
今戸	5							1	1	2										9
東浅草	1		1	1					1	1										5
橋場	10		1						3	1	2									17
清川	6							2	6	3				1						18
日本堤	5		1						9	2	2									19
三ノ輪	3					1		3	2	1										10
池之端	12		1	2				3	2	1										21
上野公園	5			1				5					1			1			1	14
上野桜木	2								2	1										5
谷中	7		1	1			1	1	8	4	1									24
合計	450	1	27	19	1	8	3	203	100	65	16	1	1	1	5	3	1	3		908

- (注) 1. 工場……都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）第2条第7号別表第1 環境課  
 2. 指定作業場……都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）第2条第8号別表第2  
 3. 騒音 (1) 特定施設……騒音規制法第2条同法施行令第1条別表第1  
 (2) 特定建設作業……騒音規制法第2条同法施行令第2条別表第2  
 4. 振動 (1) 特定施設……振動規制法第2条同法施行令第1条別表第1  
 (2) 特定建設作業……振動規制法第2条同法施行令第2条別表第2

(3) 苦情受付件数

ア. 月別苦情受付件数 (平成27年度)

(単位: 件)

月 現象	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
騒音	4	6	8	7	5	5	6	2	4	3	2	1	53
振動	0	1	0	0	0	0	0	1	1	2	1	1	7
ばい煙	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	3
粉じん	1	1	3	2	1	0	0	0	1	0	3	2	14
悪臭	1	0	0	1	0	0	1	0	1	1	1	0	6
有害ガス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	4	3	9	2	3	3	3	0	1	0	0	1	29
合計	10	11	20	14	9	8	10	3	8	6	7	6	112

環境課

イ. 騒音計貸出件数

年度	23	24	25	26	27
件数	31	15	27	23	14

環境課

ウ. 発生源別・現象別苦情受付件数

(単位：件)

発生源	年 度	23	24	25	26	27
	現 象					
工 場	騒 音	2	2	2	2	2
	振 動	0	1	0	0	0
	ば い 煙	0	0	0	0	0
	粉 じ ん	0	1	1	0	0
	悪 臭	2	0	0	0	1
	有 害 ガ ス	0	1	1	0	0
	汚 水	1	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0
	小 計	5	5	4	2	3
指 定 作 業 場	騒 音	3	1	0	0	0
	振 動	0	1	0	0	0
	ば い 煙	4	1	1	2	3
	粉 じ ん	0	0	0	0	0
	悪 臭	0	0	0	0	0
	有 害 ガ ス	0	0	0	0	0
	汚 水	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0
	小 計	7	3	1	2	3
一 般	騒 音	25	17	31	37	12
	振 動	2	0	0	0	0
	ば い 煙	5	4	2	2	0
	粉 じ ん	0	1	0	0	0
	悪 臭	7	14	12	13	5
	有 害 ガ ス	0	0	0	0	0
	汚 水	0	0	0	0	0
	そ の 他	67	57	79	81	26
	小 計	106	93	124	133	43
建 設 作 業	騒 音	42	37	41	39	39
	振 動	5	6	11	6	7
	ば い 煙	0	0	0	0	0
	粉 じ ん	14	17	16	13	14
	悪 臭	0	1	1	1	0
	有 害 ガ ス	0	0	0	0	0
	汚 水	0	0	0	0	0
	そ の 他	7	1	8	4	3
	小 計	68	62	77	63	63
合 計		186	163	206	200	112

環境課

(4) 大気汚染（常時測定） 【行政計画】

ア. 浮遊粒子状物質（SPM）

年 度	23	24	25	26	27
年度平均値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.026	0.024	0.025	0.026	0.020
環境基準適合率 (%)	100	100	100	100	100
日平均値の2%除外値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.057	0.055	0.063	0.061	0.052
環境基準の長期的評価	達成	達成	達成	達成	達成
1時間値最高値 (mg/m <sup>3</sup> )	0.150	0.144	0.139	0.130	0.154
日平均値の最高値(mg/m <sup>3</sup> )	0.103	0.085	0.096	0.079	0.086
日平均値が0.1 mg/m <sup>3</sup> を超えた日 が連続した回数の有無	無	無	無	無	無
環境基準 (短期的評価)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、 1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。				

環境課

イ. 光化学オキシダント（Ox）

年 度	23	24	25	26	27
年度平均値 (ppm)	0.023	0.026	0.029	0.028	0.028
環境基準適合率 (%)	90.2	88.78	80.27	80.55	79.23
環境基準達成状況	非達成	非達成	非達成	非達成	非達成
昼間※1時間値の最高値 (ppm)	0.124	0.134	0.156	0.127	0.135
昼間※1時間値が注意報レベル (0.12ppm) 以上の日数	1	2	5	2	2
環境基準(短期的評価)	1時間値が0.06ppm以下であること。				

(注) 昼間とは環境省の事務処理基準により、5時から20時までを意味する。

環境課

ウ. 二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）

年 度	23	24	25	26	27
年度平均値 (ppm)	0.021	0.021	0.020	0.021	0.022
環境基準適合率 (%)	100	100	100	100	100
日平均値の98%値 (ppm)	0.041	0.045	0.044	0.041	0.045
環境基準長期的評価	達成	達成	達成	達成	達成
1時間値最高値 (ppm)	0.095	0.080	0.096	0.085	0.083
日平均値の最高値 (ppm)	0.055	0.049	0.065	0.053	0.052
環境基準 (短期的評価)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内または それ以下であること。				

(注) 環境基準適合率：環境基準適合日数／総測定日数×100

環境課

環境基準長期的評価：浮遊粒子状物質の場合は、年間の日平均値のうち、高い方から2%の範囲内にあるものを除外した  
最大値（2%除外値）を環境基準と比較して評価する。

ただし、環境基準値を超える日が2日以上連続した場合は、非達成とする。

二酸化窒素の場合は、低い方から98%に相当するもの（98%値）を環境基準と比較して評価する。

(5) 光化学スモッグ [行政計画]

緊急時発令状況及び被害状況

年 度		23	24	25	26	27
予 報 (日)	全 域	0	2	11	5	8
注 意 報 (日)	区北部	2	2	5	2	3
	都全域	9	4	17	9	14
警 報 (日)	区北部	0	0	0	0	0
	都全域	0	0	0	0	0
重大緊急報(日)	区北部	0	0	0	0	0
	都全域	0	0	0	0	0
学校情報 (日)	区北部	7	7	8	8	15
	都全域	19	16	28	28	25
被 害 届 (人)	区北部	0	0	0	0	0
	都全域	0	0	2	0	0

(注) 区北部地域 (台東、墨田、荒川、足立、葛飾の5区)

環境課

(参考) 東京都光化学スモッグ発令基準

段 階	発 令 基 準	措 置	
		緊急時協力工場・事業場	一 般
学 校 情 報	オキシダント濃度0.10ppm以上で継続するとき	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外になるべく出ない</li> <li>・屋外運動は差し控える</li> <li>・被害にあったときは保健所に届け出る</li> </ul>
予 報	高濃度汚染が予想されるとき	燃料使用量の削減要請	
注 意 報	オキシダント濃度0.12ppm以上で継続するとき	通常の燃料使用量より20%程度削減勧告	
警 報	オキシダント濃度0.24ppm以上で継続するとき	通常の燃料使用量より40%程度削減勧告	
重 大 緊 急 報	オキシダント濃度0.40ppm以上で継続するとき	通常の燃料使用量より40%程度削減命令	

環境課

(6) 自動車公害調査 [行政計画]

ア. 主要交差点における窒素酸化物調査

(単位: NO, NO<sub>2</sub>, NO<sub>x</sub>: ppb、交通量: 台/時)

年度	項目	入 交 差 点		蔵前一丁目交差点 *平成25年度冬季から駒形橋西詰交差点	
		夏 季	冬 季	夏 季	冬 季
23	NO	32	68	32	64
	NO <sub>2</sub>	39	37	39	41
	NO <sub>x</sub>	71	105	71	105
	交通量	3,828	3,915	3,097	3,289
24	NO	51	64	37	45
	NO <sub>2</sub>	44	43	50	35
	NO <sub>x</sub>	95	107	87	80
	交通量	3,690	4,133	3,135	3,609
25	NO	27	57	27	59
	NO <sub>2</sub>	26	51	28	51
	NO <sub>x</sub>	53	108	55	110
	交通量	3,625	3,716	2,962	2,248
26	NO	32	54	25	49
	NO <sub>2</sub>	32	43	30	41
	NO <sub>x</sub>	64	97	55	90
	交通量	3,785	3,898	2,007	2,226
27	NO	19	43	19	48
	NO <sub>2</sub>	29	40	30	40
	NO <sub>x</sub>	48	83	49	88
	交通量	3,561	3,816	2,052	2,122

(注) 数値は1時間当たりの平均値。交通量は交差点内に流入する1時間当たりの平均交通量(二輪車を含む)

環境課

イ. 道路に面する地域における環境基準達成状況調査（自動車騒音常時監視）

評価区間 No.	評価対象路線名	始 点	終 点	基 準 点	調 査 期 間
1	都道 453 号 (春日通り)	上野二丁目 1	駒形二丁目 1	小島二丁目 2 1	平成 27 年 11 月 17 日 (火) ┆ 平成 27 年 11 月 18 日 (水)
2	一般国道 6 号 (江戸通り)	柳橋一丁目 3	花川戸二丁目 1 5	浅草橋三丁目 2 0	
3	特別区道 53 号 (清洲橋通り)	浅草橋四丁目 5	北上野一丁目 1 5	浅草橋五丁目 2 0	

評価区間 No.	車線数	評価上の用途地域	環境基準 類型	基準点騒音 レベル (dB)		残留騒音 レベル (dB)		環境基準達成状況				
				昼間	夜間	昼間	夜間	達成戸数		評価対象戸数 (戸)	達成率 (%)	
								昼間	夜間		昼間	夜間
1	4	商業地域	C	70	69	46	45	3,590	3,026	3,618	99.2	83.6
2	4	商業地域	C	66	65	49	44	3,254	3,221	3,255	99.9	98.9
3	4	商業地域	C	70	69	52	46	4,745	3,860	4,763	99.6	81.0
全区間	—	—	—					11,589	10,107	11,636	99.5	86.8

(注) 評価の対象範囲は、原則として道路端から 50m の範囲とする。

環境課

昼間 (6時～22時)、夜間 (22時～6時) とする。

環境基準類型は A : 住居専用地域、B : 住居地域・準住居地域、C : 近隣商業地域・商業地域・準工業地域

ウ. 主要幹線道路の騒音・振動・交通量調査（自動車騒音要請限度調査）

地点 番号	道 路 名	調 査 地 点	騒 音 振 動 測 定 実 施 日	交 通 量 測 定 実 施 日
①	都道 453 号 (春日通り)	小島 2 丁目 21	平成 27 年 11 月 16 日 (月) ┆ 平成 27 年 11 月 20 日 (金)	平成 27 年 11 月 17 日 (火) ┆ 平成 27 年 11 月 18 日 (水)
②	一般国道 6 号 (江戸通り)	浅草橋 3 丁目 20		
③	特別区道 53 号 (清洲橋通り)	浅草橋 5 丁目 20		

環境課

(単位: 騒音, 振動: デンベル)

地点 番号	車 線	用 途 地 域	騒 音 (Leq)		振 動 (L10)		交 通 量 (台/時)	
			昼	夜	昼	夜	昼	夜
①	4	商業地域	69	68	37	30	1135	436
②	4	商業地域	66	65	47	44	2042	868
③	4	商業地域	70	69	44	39	890	226

(注) 騒音…等価騒音レベル、振動…80%レンジ上端値

環境課

交通量は上下線における 1 時間当たりの平均交通量 (二輪車を含む)



(参考)

① 騒音の環境基準 (幹線交通を担う道路に近接する空間) (抜粋) (単位:デシベル)

昼間 (6時~22時)	夜間 (22時~6時)
70 以下	65 以下
備考: 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められているときは、屋内へ通過する騒音に係わる基準 (昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下) によることができる。	

(注) 環境基準は、LAeq (等価騒音レベル) を適用する。

環境課

「幹線交通を担う道路」とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道 (市町村道にあっては4車線以上の区間)

② 自動車騒音要請限度 (抜粋) (単位:デシベル)

区域の区分	当てはめ地域	車線等	時間の区分	
			昼間 (6時~22時)	夜間 (22時~翌6時)
a 区域	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 (AA地域を含む)	1車線	65	55
		2車線以上	70	65
		近接区域	75	70
b 区域	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域の定めのない地域	1車線	65	55
		2車線以上	75	70
		近接区域	75	70
c 区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	1車線 2車線以上 近接区域	75	70

(注) 要請限度の評価手法は、LAeq (等価騒音レベル) によるものとする。

環境課

近接区域とは、幹線交通を担う道路に近接する区域をいい、幹線交通を担う道路とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び区市町村道 (区市町村道にあっては4車線以上の区間) をいう。

近接する区域とは、車線の区分に応じた道路端からの距離が2車線以下の車線を有する道路は15メートル、2車線を超える車線を有する道路は20メートルの範囲とする。

③ 道路交通振動要請限度 (抜粋) (単位:デシベル)

区 分	時間の区分	
	昼間 (8時~20時)	夜間 (20時~8時)
住居地域	65	60
近隣商業地域・商業地域	70	65

(注) 但し、住居地域については昼8時から19時、夜19時から8時

環境課

(7) 水質汚濁 [行政計画]

ア. 隅田川の水質

項 目	年度	23	24	25	26	27	環境基準 (河川・C類型)
	地点						
水素イオン濃度 [pH]	白鬚橋	7.1	7.2	(7.2)	7.1	7.3	6.5以上 8.5以下
	吾妻橋	7.1	7.2	7.2	7.2	7.4	
溶存酸素量 [DO] (mg/l)	白鬚橋	4.3	5.3	(5.0)	5.6	4.8	5mg/l以上
	吾妻橋	4.6	5.3	4.7	5.5	4.8	
生物化学的酸素要求量 [BOD] (mg/l)	白鬚橋	2.9	2.9	(1.2)	1.6	2.9	5mg/l以下
	吾妻橋	3.3	2.2	1.2	1.2	2.4	
浮遊物質 [SS] (mg/l)	白鬚橋	13	13	(20)	13	9	50mg/l以下
	吾妻橋	12	7	11	12	8	

(注) 数値は年度平均値を示す。( )内は、白鬚橋が工事中につき、一部桜橋で採水したため参考値

環境課

イ. 隅田川ハゼ釣りとお水辺観察

年 度	23	24	25	26	27
ハゼ釣り参加者 (人)	429	461	489	501	467
釣 果 (匹)	131	239	107	354	265
水辺観察参加者 (人)	19	14	27	24	17
子ども釣り教室参加者 (人)	12	23	20	30	15

環境課

2. 美化推進

(1) 大江戸清掃隊 [行政計画]

年 度	23	24	25	26	27
登録団体数	245	270	281	291	301
登録者数 (人)	3,309	3,700	3,989	4,090	4,220

環境課

(2) まちの美化里親制度 [行政計画]

年 度	23	24	25	26	27
認定場所数	21	22	22	21	22
認定団体数	35	36	36	35	36

環境課

3. 清掃事業

動物死体処理件数

年度		23	24	25	26	27
有料分 (ペット)	猫	97	97	85	80	92
	犬	61	44	41	41	27
	その他	20	18	22	25	27
無料分 (道路上等)	猫	344	236	183	142	126
	犬	2	6	2	1	4
	その他	113	46	53	44	30
小計	猫	441	333	268	222	218
	犬	63	50	43	42	31
	その他	133	64	75	69	57
合計		637	447	386	333	306

(注) 都道上の動物死体処理件数含む

台東清掃事務所

4. リサイクル

(1) 資源回収 [行政計画]

ア. 集団回収実績 (平成27年度)

登録団体数 (団体)	活動世帯数 (世帯)	回収品目及び回収量 (kg)						回収総量 (kg)
		紙 類		布類	金属類	びん類	その他	
429	76,857	新聞	紙バック	布	鉄	生きびん	その他	5,194,802.2
		2,206,620.0	2,546.5	59,374.1	6,796.8	2,303.7	30.6	
		雑誌	その他紙		アルミ	カレット		
		1,443,106.0	1,798.2		90,532.3	4.0		
		段ボール			その他金属			
1,381,690.0			0					
計		5,035,760.7	59,374.1	97,329.1	2,307.7	30.6		

清掃リサイクル課